

平成30年度第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

※結果として定足数に満たなかったため、参考会議とする

開催日時	平成31年1月22日（火）14：00～
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (順不同・敬称略)	寶澤篤（委員長） 石井幹子 及川敦子 小田島久美子 片倉成子 北村哲治 駒形守俊 橋本実
事務局	<p>健康福祉局 局長 次長 次長兼保健所長 障害福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 障害企画課長 障害者支援課長 高齢企画課長 地域包括ケア推進課長 認知症対策担当課長 保険年金課長 介護保険課長 介護事業支援課長 保健衛生部主幹 保健管理課長 参事兼健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長</p> <p>子供未来局 局長 子供育成部長 子供保健福祉課長</p> <p>各区 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長</p> <p>教育局 健康教育課長</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく平成30年度の取組について (2) 改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の概要について (3) 風しん対策について (4) その他 4. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>平成 30 年度第 2 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催いたします。本協議会の開催に当たりまして、寶澤委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
〈挨拶〉 寶澤委員長	<p>各委員の先生方には、それぞれのお立場から地域保健の推進と公衆衛生の普及向上にご尽力いただいていますこと、本当に感謝いたしております。</p> <p>健康課題に応じました地域保健活動の推進や公衆衛生活動は、市民の健康や生活の安全・安心を守るために大変重要です。</p> <p>今回は第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画に基づく今年度の事業について、中間報告に基づき議論いただきます。</p> <p>後期計画の推進に向けまして、新しい試みが幾つかなされており、昨年 11 月に「仙台いきいき市民フォーラム」があり、私もコーディネーターとして参加させていただいたのですが、なかなか良い議論がなされたと思っています。併せて地域の活動例を報告いただいたわけですが、こういった取り組みが広く展開されて、全市的に生活習慣病の予防が図れていることを願っています。</p> <p>今日は受動喫煙防止対策、風しん対策も議事となっております、事務局から説明をいただくことになっております。</p> <p>また、今回の議事を通して、仙台市の地域保健として、保健所の取り組みに資することができるよう協議していきたいと思います。</p> <p>若干寂し目な人数ですが、その分、熱を込めて議論いただければと思いますので、委員の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>協議会の成立の報告の確認ですが、本協議会の開催直前に安齋委員から欠席のご連絡をいただいていたことにより、本日は定足数に満たないことが明らかとなりました。</p> <p>幸い、本日決定する項目がないため、このまま進めさせていただきたいと思います。せっかくの機会ですので、協議会の際と同様、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っています。</p> <p>では、これからの議事進行は、委員長にお願いしたいと思います。寶澤委員長、よろしくお願いいたします。</p>
〈議事〉 寶澤委員長	<p>まず、議事録署名人を私から指名させていただいても良いでしょうか。今回は、片倉先生にお願いできればと思います。</p> <p>議事に移ります。議事(1)の第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画に基づく平成 30 年度の取り組みについてです。後期計画の初年度ということで、市民の健康づくりのためのさまざまな取り組みを進めているところかと思いますが、事務局、よろしくお願いいたします。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>健康政策課の小林です。</p> <p>資料 1 をお開きください。第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画の 6 つの重点分野と、市民の健康づくりを支える社会環境の改善、整備について、</p>

健康福祉局が主に取り組んだ平成 30 年度の事業をまとめております。

1 ページをご覧ください。第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画の啓発です。

今年度は、後期計画の初年度ですので、市民の健康づくりの意識を醸成し、具体の実践へつなげていくために、この計画を広く市民の皆様、関係者の皆様に周知を行いました。

(1)「仙台いきいき市民健康フォーラム」の開催です。先ほど委員長からもご報告があったとおり、11 月に開催しました。

フォーラムでは、まず健康福祉局長より計画の中間評価で明らかになった本市の健康課題と後期計画で目指す健康づくりに取り組みやすい環境の改善、整備のための具体例を説明した後、本協議会委員長である寶澤先生をコーディネーターとしてパネルディスカッションを行いました。

健康づくりに取り組みやすい環境をつくっていくため、地域での実践例として、学校、企業、地域、行政の立場からそれぞれ発表していただきました。

その後、フロアの皆様と意見交換を行いました。それぞれ課題を的確に把握し、目指す姿を明確にしなが、市民の健康づくりにつながる活動が報告されました。翌日には、資料にもありますとおり、フォーラム開催の様子が新聞に掲載され、市民にも広く周知するきっかけとなっております。

次に、重点分野 1 の取り組みです。資料 2 ページをご覧ください。

1. 生活習慣病予防の周知・啓発ですが、市政だよりにおいて計画の周知をするとともに、日ごろの生活習慣の重要性や、その見直しに向けた啓発を行いました。

3 ページ、健診受診率の向上を図るための啓発ですが、健診を申し込みしやすい環境整備として、申し込み葉書が手元になくても申し込みができる電子申請による受付を行っています。また、申し込み案内の設置を調剤薬局やがん検診受診率向上企業連携協定企業を通じて広く配布しました。

ページ中ほどの表には、各種検診の 11 月末現在の実施状況を示しております。平成 29 年度まではわずかに減少傾向でございましたが、本年度は横ばいまたは受診率が微増になっている状況です。

続いて 4 ページ、(3)ピンクリボン仙台推進委員会講演会の開催です。これまでピンクリボン仙台推進委員会は、日本対がん協会の啓発イベントと連動した取り組みを行ってきましたが、今年度からは独自の乳がん検診の早期発見・早期治療の啓発活動として、新たに講演会とパネルディスカッションを開催しました。乳がんの治療や検診に関する情報提供、乳がん治療に関して、当事者の経験談など、乳がんを取り巻くさまざまな視点を盛り込んで講演会を実施いたしました。

5 ページをご覧ください。重点分野 2 心の健康づくりについてです。

地域で実施しているさまざまな相談窓口の周知や、利用の啓発を行ったほか、従業員数の少ない事業者が利用できる支援機関の周知啓発は、(1)のと

	<p>おり、心の健康に関する市内の相談窓口一覧のリーフレットを活用したほか、平日の夜間や土曜日開催の相談会を実施しました。</p> <p>6 ページをご覧ください。震災後のこころのケアに関する啓発です。復興公営住宅入居者等への個別支援のほか、自治組織など関係団体と連携して健康相談会や健康教室を実施しました。また、昨年度から仙台市自殺対策計画の策定に取り組んでおり、仙台市自殺対策連絡協議会において今年度も計画について協議を進めまして、この3月に策定予定となっております。この計画でも、重点対象として勤労者や被災者を定めているところです。</p> <p>次に、重点分野3。2. 青年期に向けた啓発強化です。</p> <p>(1)大学生の食育プロジェクトは、若い世代の食の関心を高めるために、大学生のアイデアを生かして取り組みを進めているものですが、今年度は食育ワークショップを実施し、具体的な食育活動の企画案を検討しており、次年度以降の事業につなげていく予定です。</p> <p>7 ページをご覧ください。重点分野4 歯と口の健康づくりです。</p> <p>1. 3歳児カリエスフリー85 プロジェクトの充実・強化についてです。事業開始から3年が経過したことから、事業評価検討部会を設置し、現状把握や課題分析のため各種調査を実施中で、今年度取りまとめる予定です。この結果も踏まえ、今後の効果的な取り組みを協議していきます。</p> <p>8 ページ。3. 学齢期の歯と口の健康づくり啓発活動についてですが、今年度も歯科医師会、東北大学との協働で、PTAフェスティバルにブースを出展して啓発を行いました。</p> <p>5. 歯と口の健康づくりの総合的な推進についてですが、歯と口の健康づくりネットワーク会議やむし歯予防推進部会の開催のほか、今年度は新たに学齢期の歯と口の健康づくりマニュアル検討部会を立ち上げました。学校歯科医や養護教諭の方々などとの連携により、マニュアル制作に向けた検討を行ってございまして、平成31年に完成を予定しております。</p> <p>9 ページをご覧ください。重点分野5 たばこ対策の推進です。</p> <p>喫煙に関する正しい知識の啓発では、1. たばこの健康影響などについて、世界禁煙デーや仙台市薬剤師会が主催する薬物乱用防止・防煙キャンペーンにおけるブース出展を行うなどの取り組みを行いました。</p> <p>2. 妊産婦への啓発や保健指導におきましては、母子健康手帳交付時や新生児訪問、育児教室などの機会を捉えて、情報提供や保健指導を行いました。</p> <p>重点分野6は、健康安全課より説明いたします。</p>
<p>健康福祉局 健康安全課長</p>	<p>健康安全課から 10 ページの重点分野6 日頃から一人ひとりが取り組む感染予防について説明いたします。</p> <p>1. 感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供の(1)ですが、仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議を10月31日に開催し、医師会などの関係機関と最新の感染症の流行状況などを情報共有し、対応方法について協議をしたところです。</p>

	<p>(2)ですが、市民向けに蚊媒介感染症に関する流行状況、蚊の発生源対策について、市内の主な公園における生息状況調査の結果とあわせ、市のホームページなどにより情報提供をしているところです。</p> <p>(3)は、インフルエンザ予防ポスターを仙台市医師会と連携し、医療機関など1,600施設に12月に配布したところです。</p> <p>次に、2. 予防接種事業の(1)ですが、個別通知やホームページ等による接種勧奨や複雑化する接種スケジュールについて十分な周知に継続的に取り組んでいるところです。</p> <p>(2)里帰りなどで県外において定期予防接種を受けた方への接種費用助成を行っております。</p> <p>(3)ですが、平成29年9月から稼働した予防接種台帳システムを用いて、接種履歴について台帳管理を行い、予防接種状況について分析を行っているところです。</p> <p>次に、3. HIV・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実についてです。</p> <p>(1)検査予約の利便性を図るために、電話に加えまして、インターネットでの検査予約を実施しているところです。なお、こちらに11月末現在の数、243件と掲載しておりますが、正しくは776件ですので、この場で訂正させていただければと思います。</p> <p>(2)区役所でのHIV・性感染症検査における梅毒検査体制の強化を図っており、11月現在の数は記載のとおりです。</p> <p>(3)といたしまして、NPO団体と連携して、スマホアプリ向けの広告を年4回掲載するなど、インターネットを活用したHIV検査の普及啓発を促進しています。</p> <p>(4)といたしまして、相談・カウンセリングを担当する職員を研修に派遣するなど、担当者の技術向上を図っております。</p> <p>重点分野6の説明は以上です。</p>
<p>健康福祉局 参事兼 健康政策課長</p>	<p>それでは、次に11ページをご覧ください。</p> <p>後期計画では、1の重点分野における健康づくりを支える柱として、社会環境の改善・整備を位置づけております。特に健康づくりに取り組む関係団体や事業所などを増やすための取り組みを行いましたので、重点分野ごとの取り組みと重ならない形で説明いたします。</p> <p>重点分野1ですが、(1)歩きやすい、運動しやすい環境づくりとして、①「仙台まちなか歩数表示」事業を実施するとともに、仙台いきいきフォーラムにおいて実践例や効果等を周知しました。また、②「健康のためにあと10分歩こう！」の実践に向け、広報課と連携して市政だよりに「仙臺まちあるき虎の巻」として、楽しみながら歩くことのできるお勧めのまち歩きコースを毎月掲載いたしました。</p> <p>重点分野3では、(1)食育推進関係者の交流会、研修会開催による人材育</p>

	<p>成に取り組んでおります。保育施設、幼稚園、学校、児童館、食育ボランティアなど、子供の健康づくりにかかわる関係機関の担当者が事例発表や情報交換を通じて、食を通じた子供の健康づくりに取り組む食育活動を活発にするための資質向上と連携推進を図っております。</p> <p>重点分野4ですが、(2)フッ化物洗口を実施する保育所、教育施設の増加を促すために、フッ化物洗口導入をする施設を支援することにより、実施施設数は増えております。</p> <p>こちら12ページの中ほどのグラフをご覧ください。計画の健康指標である虫歯のない5歳児の年次推移は、全国との比較で、虫歯のない仙台市の5歳児は増加傾向にあり、平成28年度より全国平均を上回っています。3歳児や12歳児では、仙台市は全国や指定都市に比べ下回る状況にあり、5歳児の虫歯の状況は特徴的に改善した結果であり、取り組みの成果ではないかと考えております。</p> <p>重点分野5ですが、宮城県や全国健康保険協会宮城県支部と連携し、受動喫煙防止宣言施設登録制度の参加施設増加を目指して、制度の周知に取り組んでおります。</p> <p>また、資料はございませんが、保健衛生関係職員の研修会に東京医科大学の井上教授をお招きし、健康のまちづくり環境整備とヘルスプロモーションと題して、主に身体活動を考慮した環境整備など健康の社会環境要因などについてご講演いただき、職員の資質向上につながる取り組みを行いました。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、分野ごとに、委員の皆様からご意見、ご質問いただきながら議論を進めていきたいと思っております。</p> <p>最初に重点分野1、未来の健康をつくる生活習慣病予防ですが、委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>若林区で、健康づくりの取り組みを積極的に進めているとお伺いしておりますので、林先生、取り組みのご紹介等をお願いいたします。</p>
<p>若林区 保健福祉 センター所長</p>	<p>若林区では、平成14年から健康づくり区民会議をやってまいりまして、民間グループと啓発活動を行ってまいりました。東西線沿線の人口増加により、震災後、区内の地域間で生活習慣病を中心とする健康格差が目立つようになってまいりました。啓発活動は行ってきたのですが、地域の健康課題が今になって、少しわかりにくくなってきているという状況にありました。長年続けてきた保健予防活動の評価や進捗管理の必要性がここになって出てきたという状況です。</p> <p>東部の目標としては、健康寿命の延伸と健康的な生活の質の維持向上をあげており、それにかかわる区の健康指標を設定しようとする試みを今年度から始めました。それに当たって、当センターの所有するデータに加えまして、学校保健統計、あとは介護保険の主治医意見書から要介護原因疾患、それと高齢者の生活実態調査等から健康課題を抽出しようという試みを始めまし</p>

	<p>た。その結果、子供世代は、肥満状態が高い状態で、これは生活習慣病に問題がある地域と重なり、子供に関してはそこが課題だと思います。</p> <p>一方で、高齢者の場合に関しては、やはり要介護になるのは男女とも骨粗鬆症とか、変形性膝関節症など筋・骨格系疾患が多い。ただ、これも意外だったのですが、17年前に静岡県で同じような健康福祉センターで同様の調査をしたのですが、男性は脳血管疾患が多かった。女性の場合、2位が認知症だったのですが、当時は介護保険がまだ始まった時代で、改めて若林区で分析してみると、悪性腫瘍が脳血管疾患を、要介護疾患の原因として抜いているのです。確かに悪性腫瘍の占める割合が増えているのですが、在宅に戻ってくる患者さんも多いのではないかと。そういうことも考えています。</p> <p>今後は、健康格差がある地域の解消に向けて、介護予防も無関心層が多いため、なかなか教室に出てこない方々が多いということで、ここに焦点を当てて、地域包括支援センターと連携して、新規に教室に参加する人などを指標として保健活動を来年度に向けて推進していく予定です。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域での課題を区としても抽出されて対策を練られているということだと思います。引き続き委員の先生方、重点分野1、あるいは今の林先生のお話について、何かご質問、ご討議ありましたらお願いいたします。</p>
片倉委員	<p>栄養士会の片倉です。若林区での取り組み、とても素晴らしいなと思いました。仙台市だけの問題ではなくて、宮城県の自治体全部に言えることだと思いますが、区が問題に気づいていただいて、そのスタッフが動いていけるような、そんな流れになるとやりやすいだろうと。私自身は登米市の職員だったので、特に感じています。良い結果が出ることを期待しております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p>
橋本委員	<p>熱心にいろいろ活動していただき、特に5ページのイラストはすごく良いアイデアじゃないかなと思って見ていました。「足元ちゃんと見えますか」なんて、太った人でないとなかなかわからない話だと思います。</p> <p>仙台駅の地下街の柱に不動産会社の広告が並んでいて、クイズになっています。「仙台市で一番広い区はどこですか」など、歩くと答えが見えてくるのです。例えば、この階段を上ったら何段になりますかなど、クイズ形式にして、楽しさを加えていただくと、さらに広がるかなと思います。勾当台公園駅の階段は結構厳しいので、市民に楽しい運動をちょっと広げていただくと、すごく良いのではないかなと思いました。</p> <p>また、食のところにフレイルという言葉が出てきますが、運動にはフレイルという言葉が出てこないですね。フレイルを防ぐためには運動と食事なので、運動にもフレイルという概念をどこかで啓蒙してもらうようなものを、入れていただくのが良いのではないかなと思いました。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>若林区の取り組み、ご報告いただきましたけれども、看護協会も「まちの</p>

	<p>保健室」というものを開催していて、健康相談を通して、セルフケアの普及を図り、また毎年5月に看護のひろばを行っており、生活習慣予防のいろいろ教育させていただいています。成果はまだ報告できないんですけど、取り組みをお伝えさせていただきます。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。</p>
小田島委員	<p>具体的にフォーラムの開催の内容や若林区の自主的な独自の取り組みをご紹介していただいたことで、この後期計画の目的が、非常にわかりやすくなると思っています。</p> <p>このプランの計画が、仙台市だけが取り組むのではなくて、市民の皆様お一人お一人に知っていただいて、資料の2ページのところにありますが、つながって、広がって、健康づくりの輪が広がるというこのキャッチコピーのとおり、いかにこれを具体化して実践に移すのかというところは、やはり自主グループで取り組んでいるような内容を、市民の皆様にも周知していただいて、具体的に示していただくこと。また、このフォーラムのように、市民の皆様が参加しやすい講座、こういったものがありますよとご紹介することによって、啓発の目的となるというところを今回示していただけだったので、非常にわかりやすい内容になっていると思います。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。お褒めの言葉をたくさんいただいたのですが、事務局から何かありますか。</p>
泉区 保健福祉 センター所長	<p>事務局というよりは、宮城県の公衆衛生学会の役員として、公衆衛生情報みやぎの編集委員としてですが、よく話題に出るのは、地下鉄の駅に歩数の表示が出ていて、非常に良いですよと、寶澤先生からも言っていたのですが、いきいき市民健康プランの事業報告には載ってないのです。仙台市の事業なのに、一緒に載らないのはちょっと不思議に思ったのですが。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>一緒に載らないというわけではなく、交通局の地下鉄は昨年度末に掲示していただいたので、今回の平成30年度の事業としては載らなかったのです。市民の歩数が少ないという健康課題を交通局と共有しておりまして、まちなか歩数表示の事業が始まったときにも協力してほしいという働きかけを行って、結果的に交通局の予算で掲示をしていただきました。ただ、他部署でも青葉消防署の庁舎の階段に、市役所本庁舎を参考に表示をしていただいておりまして、消防署らしいメッセージも含めてやっておりますので、こういった取り組みを参考にしながら、皆さんがそれぞれやれるところをやっていただきつつ、私どもとも連携や協働という形で、それぞれの切り口で取り組んでいただけるような輪を広げていきたいと思っています。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。地域で支え合おうというところを健康プランで出していたことで、交通局や消防局の協力につながったというところがありますので、庁内からですが、自分たちのところで何ができるかというところから始めたというところが良いプロセスだと思います。</p> <p>僕も加藤先生とお話をしたのですが、交通局の階段の話と、せんだいスマ</p>

	<p>ート（補足：公共交通機関利用促進の取組み）が駅のところであって、僕もちよどいきいきフォーラムのときに、都市整備局から市民の方にいかに歩いてもらうかを考えているということをご紹介いただき、市民を支えるところにつながりそうな気がします。ぜひまた情報共有をしていただき、よろしければ資料にも入れていただけると良いかなと思いますが、ご負担にならない程度でお願いいたします。</p> <p>続きまして、重点分野2の、気づく、つながる、支える心の健康づくりについて、委員の先生方から何かありますか。</p>
片倉委員	<p>この重点分野2の中に、被災者の高齢化が進む状況を踏まえ、引き続き孤立防止や心の健康問題等とありまして、次の6ページの(2)復興公営住宅入居者への支援という部分でお伺いしたいと思います。</p> <p>実際、私は尚綱にいたときに、名取市の愛島と植松入生というところで支援をしてきました。そこの方から5年ぐらいたってから自宅にお手紙をいただきました。そこには、心を打ち明ける仲間がいない、寂しいということで、あのころが懐かしいという、私が健康教室をやってきて、それが思い出されて寂しいという内容でした。また、南三陸町の復興住宅の場合は、同じ行政区の人が入っていないもので、知っている人がいない。風も強くて、ドアを1人であげられないので、外に出られない。孤立してしまうということで、すごく目をかけなくちゃならない方が大変多い現状なのですが、そのような問題はないのでしょうか。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>本市でも、やはり仮設住宅から復興公営住宅に移られて、今までおつき合いしていた方と、場合によってはなかなか会えなくなるというような環境の変化、あるいは新しいコミュニティーになかなかなじめないというような声も中には出てきております。</p> <p>仮設住宅にお住まいのときから継続して支援をしている人たちが環境の変化とか、健康状態も把握しつつ、あとは宮城県で復興公営住宅入居者の方への健康に関する調査などを行っておりますので、なかなか把握しきれない方については、その健康調査の結果を見まして、新たに訪問をさせていただき、孤立していないかとか、健康状態が変わっていないかとか、あと心の問題はどうかといったところをもう一回確認させていただいて、継続支援を行うとともに、地域の様々な関係団体の皆様が地域で活動して、被災者だけにかかわらず、一般的な高齢者の介護予防など孤立予防といったような取り組みも行っておりますので、そういう関係団体の方々につなぐというような取り組みをやっているところです。</p>
片倉委員	<p>では、自治会長とか、保健活動推進員とか、民生委員とか、そういう方々もともにかかわっていつているという状況でよろしいのですよね。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>復興公営住宅ができたときに、コミュニティー形成支援ということで、地域支え合い事業としていろんな関係団体の皆さんと一緒に、地元の自治会の皆様とかと一緒に支えていこうというような取り組みを進めておりました。</p>

片倉委員	<p>そうすると、仙台市としては、現状のところは、そのような声は聞かれていないということですよね。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>なるべく孤立した方々をつくらないようにといたしますか、つなげていけるように、いろんな団体の窓口から、見守れるよう取り組んでいます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
寶澤委員長	<p>そのほかありますか。</p> <p>それでは、重点分野3、健康な心と身体を支える食生活はいかがでしょうか。青葉区でレシピづくりの取り組みを進めているというお話をお伺いしておりますが、石川所長、取り組みのご紹介をお願いできればと思います。</p>
青葉区 保健福祉 センター所長	<p>青葉区では、今年度生活習慣病の予防のために、野菜を中心とした副菜を常備することで、バランスのとれた食事が確保でき、災害が起きた際にも活用できる常備菜レシピ、こういうものの作成を進めてきました。来月に完成する予定なので、本日皆さんにお配りできないのですが、訪問栄養士の方や、主任児童員、子育て中の女性など、立場や年齢の異なる5名の市民の方と一緒に、区の職員、それから中央市民センターの職員で実行委員会を立ち上げてまして、今年度話し合いを重ねてまいりました。</p> <p>レシピ集をつくるに当たって大事にしたキーワードは、手軽さ、アレンジ、老若男女ということで、例えばキャベツと市販の塩昆布の二つで、キャベツをちぎりまして、塩昆布と一緒にビニール袋に入れてシャカシャカと振って、手軽にお子さんとも一緒にできるキャベツのふりふり塩昆布など、普段あまり野菜料理をしない方にも手軽にチャレンジしてもらおうというような手順とか、ネーミングも工夫しまして、作成作業を進めております。このレシピ案は、先ほどの実行委員の方ですとか、職員が何回も試作とか、市民向けのモニター教室なども開催して、分量、つくりやすさ、それから手順、味など意見をいただきながら、現在検証しているところです。</p> <p>来年度はこの完成したレシピ集を、市民センターや児童館などと連携しまして、調理実習なども取り入れたレシピの啓発を行いたいと考えております。普段常備菜をつくらない方にも関心を持っていただけるよう進めていきたいと考えております。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。シャカシャカは僕でもつくれそうだと思いますので、広がり生まれそうな感じが、楽しみにしております。</p> <p>ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。</p>
駒形委員	<p>7ページの、橋本委員もおっしゃいましたフレイルの問題で、低栄養予防ということですが、歯科医師会でも、講演や会員の先生方にもわかるようにやっているのですが、嚥下機能が落ちてくると、ご飯を食べられなかったり、誤嚥性肺炎の問題があったりということもあります。ちょっと言い方が難しいのですが、この全ての分野一個、一個ではなくて、例えば口腔機能向上と低栄養などもつながるので、こういった重点分野をうまく重ねていけたらなということでは思いましたので、一応参考までに発言させていただきました。</p>

寶澤委員長	<p>ありがとうございます。重点分野ごとにこういった項目は掲げていますよということはあるつつ、重点分野を横断的に多分相乗りしながらやっている項目もあるのかなと思います。</p> <p>重点分野4、歯と口の健康づくりについてお願いします。</p>
駒形委員	<p>7ページ。3歳児カリエスフリー85 プロジェクト、始めて3年たって、ちょうどその子たちの始まった子たちなので、3歳児検診を実施することになり、仙台市とデータを出し合って、今までの取り組んだことに対して、評価を始めたところです。来年度にはどの点がよかったか、どの点が足りなかったかというのはわかってくると思いますので、この点に関しては次回に期待していただければと思います。</p> <p>あと、8ページの4. ①で、妊婦歯科健診ですが、昨年までは保健所等で受診していただいていたのですが、その後、歯科医師会で講習会を行い、登録医療機関制度にして、健診を近くのかかりつけの先生で診られるようにしたところ、今まで保健所等で8%だったところが、36%ぐらいまで実施率が増加してきたということです。私たちとしましても、今まで以上に登録医療機関を増やしていくということが一つの目標と、あと妊婦の方の口腔内状況というのは、虫歯も歯周病も感染症なので、これから生まれてくる赤ちゃんにかなり影響を及ぼすということで、カリエスフリー85、生まれてからというよりも、お腹の中にいる時からアプローチして行って、そして生涯にわたってシームレスな口腔内の健康づくりを行ってまいりたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>駒形先生、今のお話で、お母さんに教えるとき、生まれてきた子に対するフッ化物洗口の重要性の話はされるのですか。</p>
駒形委員	<p>妊婦健診のマニュアルの中には、そこまでは入っていないとは思いますが、ある程度のお話はさせていただきます。一番は、やはりお母さんの口の中の状態がよくないと、これから生まれてくるお子さんへの影響ということと、あと妊娠中、つわりだとかホルモンのバランスで結構歯周病とかが悪化する方もいらっしゃるので、そのときのブラッシングの仕方だとか、そういうようなのも含めて、健診だけではなく、指導もしているところです。</p>
寶澤委員長	<p>ありがとうございます。お母さん方も生まれるとまた忙しくなるので、その前のご指導ができると良いかなと思いました。</p> <p>重点分野5のたばこ対策の推進なのですが、次の議題が受動喫煙防止対策の話になりますので、それ以外のところで、ご意見ありますか。</p> <p>後の質疑のときにこちらに戻っていただいても結構です。</p> <p>次に重点分野6の感染症予防について、ご意見いただけますでしょうか。</p>
橋本委員	<p>先日、ニュースで富山が梅毒の感染率が6倍に上がったというニュースが出ていたのですが、仙台市の現状について把握されているようでしたら、教えていただきたいのですが。</p>
健康福祉局 健康安全課長	<p>本市におきましても、平成27年以降増加傾向にありまして、平成29年は47人だったのですが、平成28年に24人ということで、報告数は約2倍と</p>

	なっています。平成 30 年も 12 月 9 日までに 54 人の届出があり、平成 29 年 1 年間の報告数を超えている状況です。
寶澤委員長	啓発について、何か計画されていますでしょうか。
健康福祉局 健康安全課長	啓発についても、タイムリーに対応させていただいているのですが、この会議でもお知らせしたとおり、イベント検査でも梅毒検査を追加いたしましたので、梅毒への対策について注力しているところです。
寶澤委員長	インターネットで予約申し込みできるようになって、その効果というのは実感されている感じですか。それとも、まあまあという感じなのでしょうか。
健康福祉局 健康安全課長	電話だけではなく、インターネットでも予約できるということで、予約される方はやりやすくなったのかなと感じております。
寶澤委員長	では、社会環境の改善整備について、今回の後期計画から重点分野を支えるという形で報告がありました。委員の先生方から何かありますか。
片倉委員	重点分野 3 に、健康的な食生活とありますが、仙台市の子ども食堂の実態について、どんな状況か教えていただければと思います。
子供未来局 子供育成部長	子ども食堂について、今年度から新たに助成事業として、新規の場合と、これまでやられた方は率が違うのですが、10～20 万円台の助成を始めたところです。昨年 7 月頃から募集を始め、今年度の募集は終わっているのですが、市内にある子ども食堂を運営されている 25 団体に助成を出しています。1 回あたり何人以上来てくださいますか、おおむね 2 カ月に 1 回やってくださいとか、そういった一定のルールがあるのですが、その中でやっています。あと、子ども食堂は、まだ若干増えているかなという感じで、昨年、年明けぐらいに民間団体が全国的に調べたときには、仙台市内で 20～30 件程度でしたが、我々助成しているのが 25 団体で、それ以外に説明会ですとか、お問い合わせがあった団体や助成していない団体もありますので、恐らくは 40～50 団体ぐらい、やられているのかなと。その中でも、子供にご飯を食べてもらうだけではなく、地域の方と触れ合いですとか、若干勉強を見るといってもやっているようです。我々としては、共働きだったたりとか、あるいは共働きでなくても、なかなか居場所が大変な子供さんたちに対して、そういった団体が触れ合う機会、子供の居場所づくりという意味で、今年度から助成を始めたところです。
寶澤委員長	駒形先生、5 歳までが全国を上回っていて、12 歳になるとちょっと下回るといふあたりは、どうでしょうか。
駒形委員	ここは私たちも一生懸命やっているのですが、まずフッ化物洗口を小学校入学前まではやっているのですが、小学校ではやっていないというのが一つの理由だと考えているところです。以前もお話ししましたが、モデル事業として折立小学校で 1 校やっているのですが、どちらかというそれはフッ化物の有用性ということを探っているのではなくて、学校現場でどれだけ学校の先生方に負担がかかるかとか、保護者のご理解を得られるかとか、そういうモデル事業でありまして、今年

	<p>で3年目ですか、現在教育局と相談しながら、少しずつモデル事業を増やして行って、それでいつまでもモデル事業ではいけないと考えているのですが、慎重に進めながらやっているところです。</p> <p>確かに5歳まで、平成30年度も68%で、全国平均より上ではあるので、12歳だと政令市の中でもどちらかという下ですので、少し反省しながら、仙台市と一緒に歯科医師会の仕事としてやっていきたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>折立小学校で虫歯の状況、ほかと比べてちょっと少ないなど傾向はまだわからないですか。</p>
駒形委員	<p>まだ3年では、はい。</p>
寶澤委員長	<p>わからないですね。はい、ありがとうございます。</p> <p>議事(2)改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の概要について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>資料2は、昨年7月に改正されました健康増進法の一部を改正する法律の概要として、厚生労働省で発信している資料の中から、抜粋をさせていただいているものですが、こちらの資料は本日机上配付させていただきました資料2と、事前に送付したものを差しかえてご覧いただければと思います。</p> <p>まず、健康増進法の改正について、概要を説明させていただきます。</p> <p>1 ページの改正の趣旨です。基本的考え方が3つ上げられております。第1として、望まない受動喫煙をなくす。第2として、子供、患者等に特に配慮する。第3として、施設の類型・場所ごとに対策を実施するというところで、これまで努力義務として受動喫煙防止の観点健康増進法に含められておりましたが、今回義務として詳しく定められたというところです。</p> <p>下の箱のところ、改正の概要ですが、国、地方公共団体の責務として、まず国と地方公共団体は受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するということと、国、都道府県、市町村、それと多数の者が利用する施設の管理者がそれぞれ相互に連携を図りながら協力するように努めることということが掲げられております。</p> <p>2 ページをご覧ください。こちらは施設等における喫煙の禁止等について、施設の類型ごとに示しているものです。図をご覧くださいと思いますが、Aが、今回第1種施設とされまして、学校や病院、児童福祉施設、行政機関等ということで、特に子供や患者に配慮するというような視点が必要な施設になります。こちらが原則敷地内禁煙ということで、図の下の※1にありますように、受動喫煙防止のための対策がとられた場合に、喫煙場所を設置することができるという位置づけになっております。</p> <p>Bが、法令で第2種施設とされていまして、第1種施設以外の施設、こちらが原則屋内禁煙。喫煙専用室をつくることになっております。また、飲食店は、右側にありますような経過措置で、特別な取り決めが別に定められております。</p> <p>3の施設等の管理権原者等の責務で、施設の管理者等は喫煙が禁止されて</p>

	<p>いるところに喫煙器具などを設置してはいけない。それに反した場合は、都道府県等が勧告、命令を行うことができる。そして、4(1)にあるように、この規定に違反した者は、所要の罰則規定を設けることとなっております。</p> <p>3 ページ。この法の施行期日を含めたスケジュールになりますが、2018年の7月に法律が公布されております。1月24日から一部施行ということで、国、地方公共団体の責務ということで、様々な周知や受動喫煙を防ぐための啓発等を広く行っていくこととなります。2019年7月1日に、先ほどお話ししました第1種施設は施行となります。2020年4月には、全面施行となり、多数の者が使用する施設について、この法律が全面的に施行されるというスケジュールになっております。</p> <p>スケジュールは示されていますが、細かな部分は、政省令が今後発出されるという予定になっております。本市としてのこの法に関しての取り組みは、この政省令の発出にあわせまして、関係団体へこの法や規制の内容などを周知していく。特に施設管理者等に向けて周知を図っていきたいと考えております。また、施設を利用する市民についても、このような法が決まっているということも併せて周知をしていく予定にしております。</p> <p>また、現在仙台市受動喫煙防止対策ガイドラインについては、受動喫煙防止対策の目指す姿をお示しし、周知をしていますが、この法改正と併せまして、さらなる対策を進めるためにガイドラインの改定を予定しております。</p> <p>また、今回規定されています行政機関、仙台市としても行政機関として、この法の改正に合わせまして、さらなる事業立案、対策推進について検討し、進めてまいりたいと考えております。</p>
寶澤委員長	ありがとうございます。委員の皆様方、何かご質問等ありますか。
小田島委員	<p>1点目は、この受動喫煙に関する先ほどのさまざまな今後の対応について、施設管理者等へ周知を徹底していくというお話でございましたが、この法律を少し読み取っていったときに、市のご認識として、これまでの分煙という方向性もあったのですが、その部分と、今後受動喫煙防止という部分と、どう分けて、例えば公共施設の中など、どう説明するのか教えてください。</p> <p>2点目。この法律が一部施行される場所ですが、これまで本市においても受動喫煙の防止対策は、さまざまな取り組みを行ってきたと思っております。その取り巻く環境、喫煙の部分で、市民を取り巻く環境というのが変化してきているのか、さまざまな対策が講じられている中で、効果が見えてきているかどうか。</p> <p>3点目ですが、もし具体的にわかれば、近年の防止対策を行って、喫煙する方が減っているのかどうか。この3つを教えてください。</p>
委員長	事務局からお願いいたします。
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	まず1点目、分煙と禁煙、今回の法改正で室内禁煙という言葉が出てきているところです。さまざまな受動喫煙対策に関する研究などでも、なかなか完全な分煙は禁煙だというような意見なども出てきておりますので、本来の

	最終的に目指すところ、受動喫煙防止を完全になくすという点では、禁煙を推進していくというのが一つかなと思うのですが、いろいろな施設の特徴とか、その場の特徴とかがございまして、そういったところも考えながら、禁煙と分煙といったところをうまく進めていかなければならないというところが、一番難しいところになります。
小田島委員	分煙は否定しない、ということですね。
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	分煙もこの法の中では、屋内原則禁煙というところは分煙をしていくということですので、分煙を全て否定するわけではなくて、特に望まない受動喫煙を防ぐというところが、この法の改正の一番の狙いとなっているので、分煙では限界があるのと、分煙を進めていきたいと思いますという考え方と、両方があるという特徴が、ちょっと市民には少しわかりにくいところもあるかとは思いますが、場合によって禁煙と分煙を使い分けていくということになるのかなと思います。
寶澤委員長	恐らく分煙という、その場所だけ分けたよという話と、多分今回この中にある必要な措置というところがどのぐらい明記されるかというところで、必要な措置がとられていない今までの分煙の部分はアウトで、必要な措置がとられたら分煙でも良いのかなと。
小田島委員	今後、今ご説明いただいた内容を、本市としてかみ砕いて説明する方法を検討していただかないと、なかなかこの法律によってどういった対策、今度職場や施設で対策を講じなければならぬときに、受けとめ方によってさまざまな対応が出るのではないかとということと、なかなか受けとめにくい部分があるのではないかなという懸念があつて、この質問をしました。
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	市民を取り巻く環境ということで、実はこのいきいき市民健康プランが当初たばこ対策を位置づけたときには、かなり喫煙率も今と比べると多く、たばこを吸う人、吸わない人、それぞれがあつて、かなり吸う人の意見も強かったのですが、最近の傾向としましては、やはり受動喫煙を強く進める、望む声は増えているかなと思いますし、たばこの健康影響についても理解が進んできていることが、その背景にあるのかなと思っております。 市民のアンケートなどによりますと、以前の調査と比べると受動喫煙を受ける機会が減ったというような結果が出ておりますので、受動喫煙を受けるという機会は減ってきているのではないかなと思っております。 また、喫煙率も、平成 28 年の調査と平成 21 年の調査で比べますと、たばこを吸わない、あと以前は吸っていたがやめた人の割合は、平成 21 年が 64.2%から、平成 28 年度は 69.9%ということで、たばこを吸わない人が増加しているという状況です。
寶澤委員長	ありがとうございます。周辺環境やこれまでの取り組みも含めて市民の意識も変わってきてつ、また喫煙率も下がってきているというところに、また今回のことでさらに追い風を吹かせられればと思つているところです。
橋本委員	今の喫煙率が低下について、周りを見ると、確かに煙を吹かしている人は

	<p>少なくなったのですが、電子たばこを愛用している人が、すごく増えている印象があって、我々全然気がつかないのだけど、近くで吸っている人がいるというような事例もあって、加熱式たばこの害というのがまだはっきりしていないところが、一つ問題なのかもしれませんが、喫煙者が本当に減っているのか、数字として出ていないのかなというのが1つ。</p> <p>それから、喫煙室というのは、確かに限られた空間ですけれども、要するに灰皿を置いただけでも、もう喫煙室という定義なのかどうか、教えていただければと思います。</p>
健康福祉局 参事兼 健康政策課長	<p>専用喫煙室の基準は国で定める予定になっており、まだ正式な通知はないのですが、煙が外に漏れないような工夫をするということ。例えばこちらのドアにあるガラリ戸のように下から空気が入るようになっていて、部屋には換気扇があって、空気が外に流れ出る設備を整えるというような幾つかの基準があり、ドアをあけたときに煙が外に出ないようにというような配慮が必要になってきます。</p>
寶澤委員長	<p>今回、当分の間の措置ということではありますが、先ほどいつの間にか隣で加熱式たばこを吸っているという人は、今回の資料2を見ると、原則屋内禁煙とになっていますが、店で隣の人がいつの間にか吸っていたということは、なくなるのかなという気がします。加熱式たばこがいわゆるたばこと同じ扱いに見えるので、その点は良いかなと思っています。</p> <p>ただ、当該たばこから発生した煙が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばこを明示するのめどうかという気はするのですが、ほかに書きようがなかったのかなと。一応厚生労働大臣が指定する、おそれがあることが明らかでないたばこという言い方をするのかと。</p> <p>それでは、続きまして議事(3)風しん対策について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
健康福祉局 健康安全課長	<p>資料3に基づき説明いたします。</p> <p>風しんは、昨年夏から首都圏を中心に全国的に流行しており、全国の風しん患者は、平成30年1年間で2,917人と前年の31倍となっています。平成31年の第1週の報告数も45人となっています。患者の9割以上は成人で、特に30代から40代の男性に多く、女性は20代に多くなっています。また、予防接種歴がない、あるいは不明の方が大部分となっています。</p> <p>仙台市でも、平成30年1月から今日までに7人の患者の届出が出ているところです。</p> <p>そのような状況下で、風しんの感染拡大防止のために、速やかに対応することが、国民生活の安心に極めて重要であるをいたしまして、国が示した方針が資料3となっており、現行の子供の予防接種に加えまして、感染拡大のための追加対策を速やかに行うこととしております。</p> <p>1. 実施の枠組みです。(1)抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の実施をいたしまして、これまで法に基づく定期接種を受ける</p>

	<p>機会がなく、ほかの世代と比較しても抗体保有率が低い世代に対して、市町村が法に基づき風しんの予防接種を実施すること。ただし、ワクチンの効率的な活用のため、抗体検査を前置した上で、結果が陰性だった者に対して風しんの定期接種を行うこととされています。</p> <p>(2)の追加的対策の対象者は、昭和37年から昭和54年に生まれた現在39歳から56歳の男性とされています。</p> <p>(3)の実施方法は、できる限り対象者の利便性の向上を図ることとし、特定健診や事業所健診などの活用もうたわれています。これに関しては、現在国が関係機関と調整しているところで、仙台市もその方針に基づいて対応することになると考えています。</p> <p>2.の実施期間・目標としましては、実施期間は、2019年から2021年度末までの約3年間で集中的に取り組むものとされており、2021年度末までには対象世代の抗体保有率を90%以上とし、国民全体の抗体保有率を94%以上にしようとされているところです。</p> <p>3.の円滑な実施に向けた措置等といたしましては、(1)実施のための環境整備は国が中心となり、事業の安定実施に努めるものとされています。</p> <p>(2)にも記載されていますが、国が追加的対策の円滑な実施に向けた具体策について、引き続き検討を進めるものとされています。</p> <p>仙台市におきましても、国が示す方針に基づいて適切に実施するため、現在関係機関との調整など、鋭意準備を進めております。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>委員の先生方からご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>なかなか一気にやろうと思っても、準備が難しいところかと思えます。</p> <p>関係各位との調整が難しいのかなと思う一方で、受けに来る人の8割方にはもう抗体がある中で、抗体検査に1回来てもらい、結果が出てからもう1回受けに来てもらうという話になる。2回検査になるというプロセスも含めて一般の方に周知するのが難しいかなというところなので、ぜひ周知をどうするかということも含めて検討いただくと良いと思います。</p> <p>逆に言うと、いずれそこまで大々的に周知する必要があるのであれば、ほかのものも併せて周知してもらおうと様々なものが伝わるのかなという、少しよこしまな考えもあつたりしますが、いずれ働き盛りの男性世代だと、なかなか、職場でやれば良いかなと思いますが、それ以外のところだとなかなか難しいなというところがありますので、ぜひご検討ください。</p> <p>では、もしこれでよろしければ、本日の議事が以上になります。</p> <p>最後にその他の項目ですけれども、委員の皆様、あるいは事務局から何かありますか。</p> <p>特にないようですので、以上で議事を終了させていただきます。</p> <p>事務局に進行を引き継ぎたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

〈閉会〉 進行	委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございました。 以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。 次回は平成 31 年 5 月か 6 月ごろに実施したいと考えておりますので、また追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。
------------	---

平成 年 月 日

署名委員